

2018 October

MONTHLY REPORT

10月

保証月報



沖縄県信用保証協会
Okinawa Credit Guarantee Corporation

《 目 次 》

業務概況推移	1
--------	---

保証状況

(1) 業種別	2
---------	---

(2) 市町村別	3
----------	---

(3) 期間別	4
---------	---

(4) 金融機関別	4
-----------	---

(5) 資金使途別	4
-----------	---

(6) 保証金額別	5
-----------	---

(7) 協会保証制度別	5
-------------	---

(8) 県融資制度別	6
------------	---

(9) 市町村別小口資金制度別	6
-----------------	---

(10) 提携保証制度別	6
--------------	---

お知らせ	7
------	---

*** 月報をご覧くださいに当たってのご注意 ***

◎ 四捨五入の為に個々の金額の合計が合計の金額にならない場合や、
構成比の合計が100.00%とならない事があります。

表紙の写真 「那覇大綱挽」

那覇大綱挽は琉球王朝時代の那覇四町綱の伝統を引き継ぐ沖縄最大の
の伝統文化催事です。1935（昭和10）年を最後に途絶えていまし
たが、1971年に市制50周年記念事業として復活し、1995年ギネス
ブックによって「世界一のわら綱」と認定されました。那覇大綱挽
は今や世界一の綱挽として、那覇市民・県民の誇りとなり、沖縄の
観光振興に大きく貢献している伝統行事として定着しています。

（写真提供：那覇市）

保証月報

平成 30 年 11 月発行

発行 沖縄県信用保証協会

業務概況推移

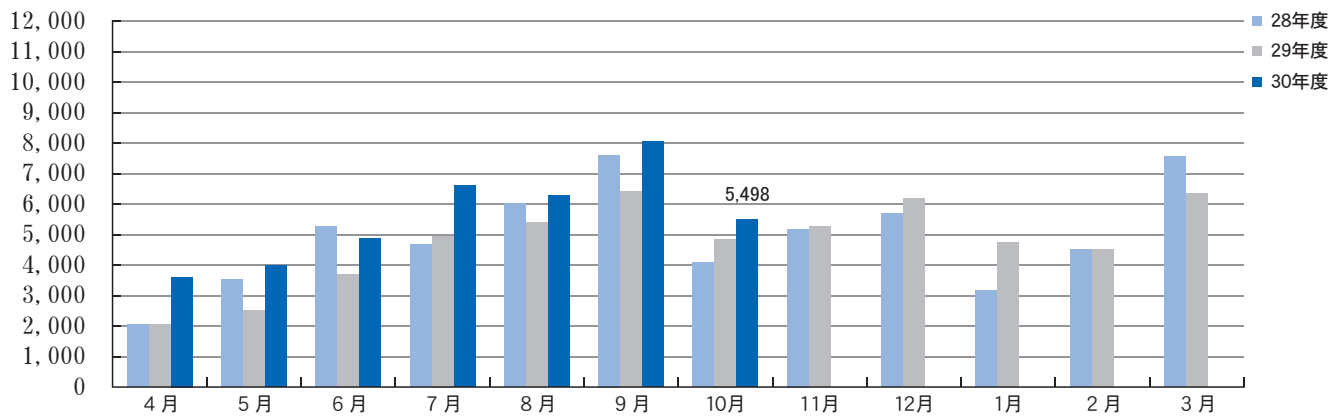
(平成30年10月)

(単位：千円、%)

項目	当 月 中				当 期 中			
	件数	金 額	前 年 比		件数	金 額	前 年 比	
			件数	金額			件数	金額
保 証 申 込	338	6,115,270	124.7	106.1	2,324	41,348,164	134.8	129.0
保 証 承 諾	314	5,498,390	134.2	113.2	2,188	38,378,855	134.6	128.6
保 証 債 務 残 高					10,754	118,090,326	102.3	102.8
代 位 弁 済(元利)	11	68,996	84.6	78.8	122	1,030,848	81.9	72.0

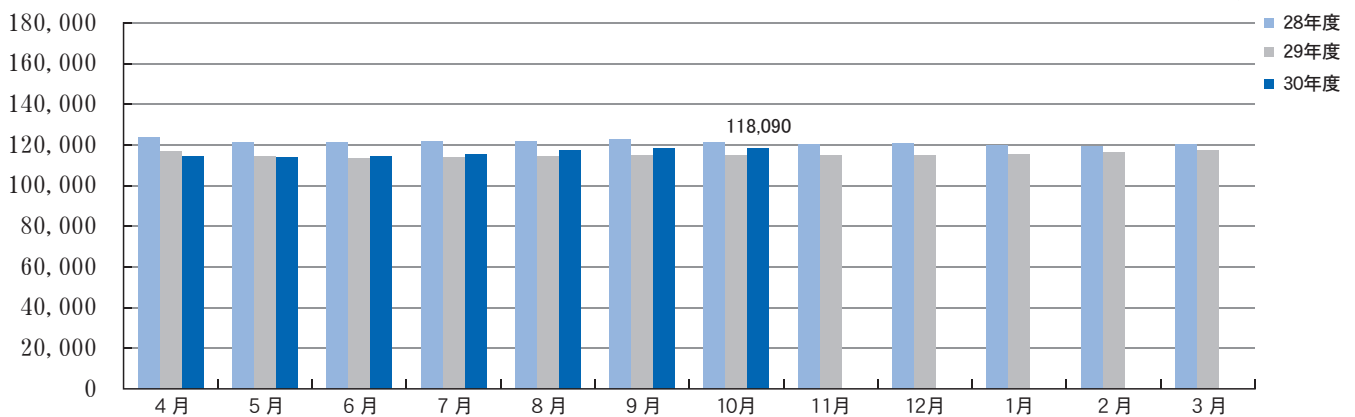
保 証 承 諾

(単位：百万円)



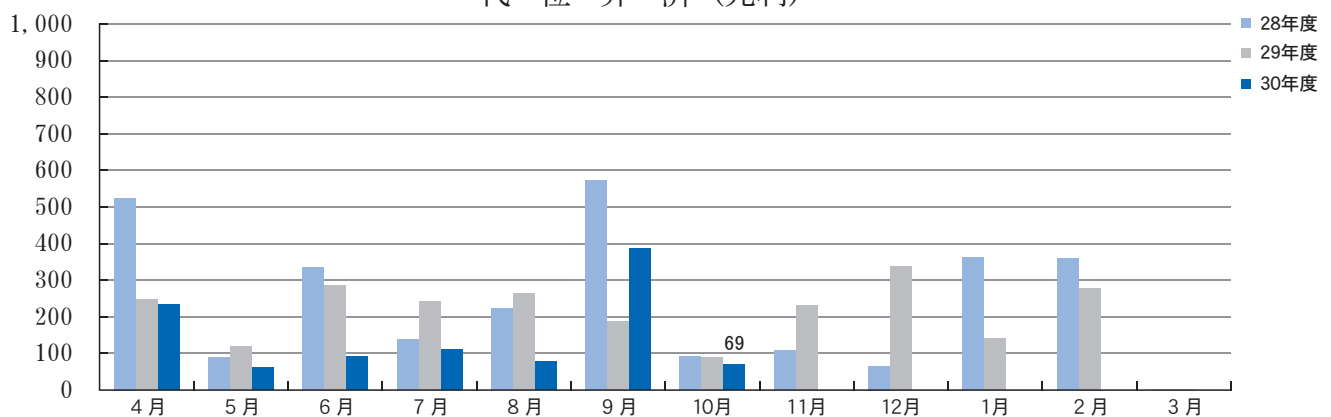
保 証 債 務 残 高

(単位：百万円)



代 位 弁 済 (元利)

(単位：百万円)



保証状況

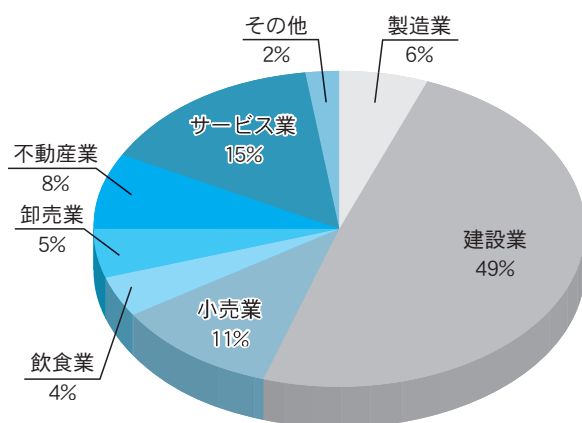
(平成30年10月)

(1)業種別

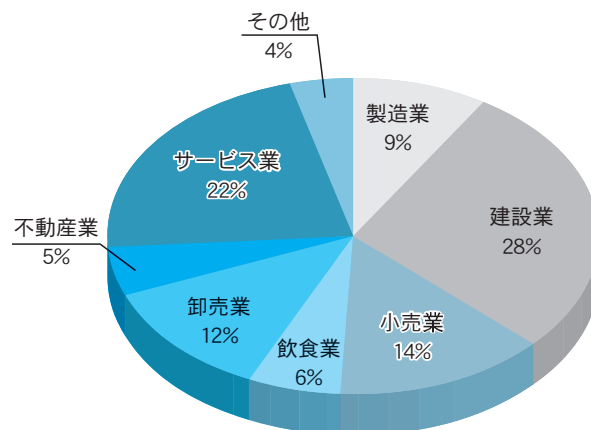
(単位：千円、%)

	保証承諾				保証債務残高		代位弁済(元利)			
	当月中		当期中		当月末		当月中		当期中	
		前期比		前期比		前期比		前期比		前期比
製造業	306,180	130.6	2,212,090	124.9	10,362,138	96.7	31,741	83.5	188,347	206.3
建設業	2,674,600	123.2	14,493,066	125.5	32,847,967	100.0	0	0.0	109,467	49.9
小売業	596,600	169.1	3,708,770	135.0	16,119,140	102.0	8,092	107.1	171,075	58.4
飲食業	221,690	136.3	2,005,890	137.1	7,815,617	105.1	17,931	1,446.6	144,973	75.1
卸売業	299,300	88.7	4,051,150	113.7	14,315,894	96.2	417	7.5	152,596	47.7
不動産業	463,860	45.8	3,583,678	177.6	5,998,859	129.9	0	0.0	4,420	243.0
サービス業	851,160	150.3	7,153,831	121.9	26,089,894	107.9	10,815	37.4	255,825	86.8
その他	85,000	445.0	1,170,380	134.6	4,540,819	103.7	0	0.0	4,144	21.5
合計	5,498,390	113.2	38,378,855	128.6	118,090,326	102.8	68,996	78.8	1,030,848	72.0

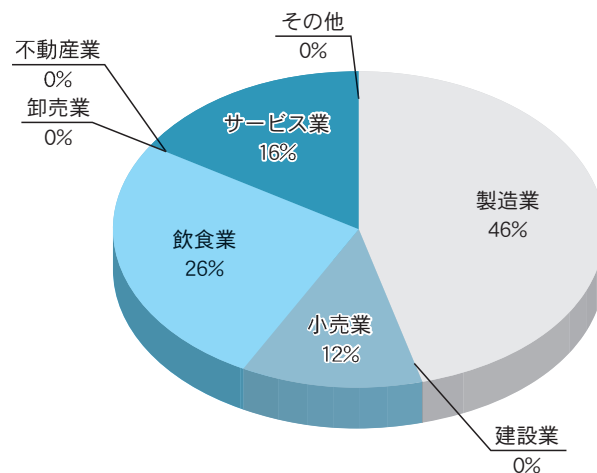
業種別保証承諾（当月中）



業種別保証債務残高



業種別代位弁済（当月中）



(2)市町村別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
那覇市	65	963,830	593	10,967,953	137.7	28.6	2,981	32,764,628	104.5	27.7	42	387,797	72.4	37.6
宜野湾市	10	111,900	114	1,776,906	142.9	4.6	703	7,094,463	100.7	6.0	12	72,131	59.1	7.0
石垣市	17	246,000	105	1,620,190	129.7	4.2	500	5,259,504	101.2	4.5	6	52,112	263.2	5.1
浦添市	36	981,260	221	4,917,860	114.3	12.8	991	12,554,868	95.1	10.6	13	66,065	30.9	6.4
名護市	18	298,900	75	1,458,090	127.2	3.8	344	3,862,059	104.5	3.3	6	101,922	317.3	9.9
糸満市	16	350,700	87	1,528,297	125.9	4.0	392	4,272,655	100.9	3.6	3	21,051	105.4	2.0
沖縄市	29	551,900	188	3,518,413	184.6	9.2	878	9,788,988	105.6	8.3	10	111,401	129.3	10.8
豊見城市	14	219,600	94	1,133,720	75.0	3.0	486	5,196,128	95.9	4.4	4	24,040	79.2	2.3
うるま市	26	272,660	144	2,068,530	136.9	5.4	715	7,312,177	104.3	6.2	7	32,188	30.8	3.1
宮古島市	15	287,700	93	1,397,400	104.1	3.6	372	3,985,105	119.2	3.4	1	4,035	19.4	0.4
南城市	7	52,200	57	848,386	211.1	2.2	198	2,165,725	103.8	1.8	0	0	0.0	0.0
国頭郡 国頭村	0	0	3	57,500	383.3	0.1	20	132,268	125.7	0.1	0	0	0.0	0.0
国頭郡 大宜味村	1	30,000	12	195,500	94.8	0.5	36	431,875	95.0	0.4	0	0	0.0	0.0
国頭郡 東村	0	0	0	0	0.0	0.0	5	20,981	79.0	0.0	0	0	0.0	0.0
国頭郡 今帰仁村	3	31,740	9	187,710	149.0	0.5	54	748,566	165.3	0.6	0	0	0.0	0.0
国頭郡 本部町	6	84,000	30	358,500	162.8	0.9	132	1,281,507	108.2	1.1	2	11,875	207.5	1.2
国頭郡 恩納村	1	10,000	13	169,800	103.4	0.4	83	791,424	88.2	0.7	3	58,193	0.0	5.6
国頭郡 宜野座村	2	25,000	8	79,800	75.3	0.2	44	294,082	73.9	0.2	1	5,651	0.0	0.5
国頭郡 金武町	3	31,900	18	293,900	134.0	0.8	61	708,227	118.1	0.6	0	0	0.0	0.0
国頭郡 伊江村	2	18,100	4	38,100	51.5	0.1	24	211,412	81.3	0.2	0	0	0.0	0.0
中頭郡 読谷村	1	32,500	21	408,900	69.8	1.1	194	1,425,364	101.7	1.2	0	0	0.0	0.0
中頭郡 嘉手納町	2	25,000	8	173,500	147.0	0.5	56	631,288	82.2	0.5	0	0	0.0	0.0
中頭郡 北谷町	7	205,000	53	1,064,600	140.2	2.8	275	3,506,031	117.1	3.0	4	26,564	0.0	2.6
中頭郡 北中城村	6	73,700	19	340,900	152.7	0.9	113	1,467,664	106.3	1.2	2	11,083	83.8	1.1
中頭郡 中城村	1	20,000	32	572,750	130.7	1.5	175	2,339,749	100.9	2.0	0	0	0.0	0.0
中頭郡 西原町	7	258,500	64	1,111,950	119.1	2.9	284	2,959,166	95.7	2.5	3	41,818	310.3	4.1
島尻郡 与那原町	5	82,400	25	460,100	115.4	1.2	120	1,332,214	99.1	1.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 南風原町	5	105,800	44	764,600	105.8	2.0	242	2,627,855	109.2	2.2	2	2,174	20.9	0.2
島尻郡 渡嘉敷村	0	0	0	0	0.0	0.0	10	73,365	84.9	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 座間味村	0	0	2	15,500	30.0	0.0	18	121,824	114.0	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 南大東村	1	20,000	3	83,000	215.6	0.2	6	110,936	91.5	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 北大東村	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊平屋村	1	10,000	4	60,000	600.0	0.2	9	86,231	133.1	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊是名村	0	0	0	0	0.0	0.0	2	3,563	78.2	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 久米島町	4	55,100	22	368,200	140.7	1.0	67	785,651	95.5	0.7	1	749	0.0	0.1
島尻郡 八重瀬町	3	43,000	21	308,300	135.6	0.8	138	1,267,358	109.2	1.1	0	0	0.0	0.0
宮古郡 多良間村	0	0	0	0	0.0	0.0	1	2,850	15.2	0.0	0	0	0.0	0.0
八重山郡 竹富町	0	0	2	30,000	37.9	0.1	19	205,280	81.2	0.2	0	0	0.0	0.0
八重山郡 与那国町	0	0	0	0	0.0	0.0	5	261,811	94.9	0.2	0	0	0.0	0.0
県外	0	0	0	0	0.0	0.0	1	5,482	65.7	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	314	5,498,390	2,188	38,378,855	128.6	100.0	10,754	118,090,326	102.8	100.0	122	1,030,848	72.0	100.0

(3)期間別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
3 ヶ 月 以 内	11	160,300	99	1,695,754	238.6	4.4	36	650,453	189.4	0.6	0	0	0.0	0.0
3ヶ月超6ヶ月以内	20	274,440	199	3,411,211	96.5	8.9	156	2,533,635	88.5	2.1	1	2,529	4.8	0.2
6ヶ月超1年以内	166	3,154,460	826	16,686,060	162.3	43.5	1,070	21,183,371	154.3	17.9	7	94,781	288.1	9.2
1年超2年以内	3	210,000	18	641,400	213.8	1.7	55	1,050,702	71.2	0.9	0	0	0.0	0.0
2年超3年以内	3	11,400	21	185,000	118.4	0.5	108	615,461	87.6	0.5	0	0	0.0	0.0
3年超4年以内	1	3,000	10	60,760	68.8	0.2	64	282,075	86.0	0.2	1	1,415	0.0	0.1
4年超5年以内	12	46,990	162	1,489,108	97.1	3.9	1,129	7,370,342	93.1	6.2	13	25,591	24.5	2.5
5年超7年以内	36	395,060	373	4,475,266	109.9	11.7	2,919	20,995,414	99.5	17.8	50	305,614	88.1	29.6
7年超10年以内	58	1,152,870	458	8,838,875	101.3	23.0	5,079	58,133,058	94.4	49.2	50	600,917	71.5	58.3
10 年 超	4	89,870	22	895,420	200.9	2.3	138	5,275,813	110.5	4.5	0	0	0.0	0.0
合 計	314	5,498,390	2,188	38,378,855	128.6	100.0	10,754	118,090,326	102.8	100.0	122	1,030,848	72.0	100.0
平均保証期間		35.78ヵ月		42.5ヵ月										

(4)金融機関別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
み ず ほ 銀 行	0	0	7	437,500	73.1	1.1	90	2,583,819	108.2	2.2	0	0	0.0	0.0
三 菱 U F J 銀 行	0	0	4	128,000	65.3	0.3	55	1,318,534	115.6	1.1	0	0	0.0	0.0
鹿 児 島 銀 行	7	110,500	26	422,000	159.4	1.1	62	839,703	175.6	0.7	0	0	0.0	0.0
琉 球 銀 行	132	2,114,350	908	14,012,994	162.2	36.5	3,975	37,317,698	100.9	31.6	27	175,747	40.6	17.0
沖 縄 銀 行	110	2,309,330	784	16,571,960	108.4	43.2	3,994	53,406,783	102.8	45.2	55	560,100	124.1	54.3
沖縄海邦銀行	57	860,110	366	5,454,591	143.4	14.2	2,002	17,551,108	104.7	14.9	28	206,712	50.0	20.1
信金中央金庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,648	74.1	0.0	0	0	0.0	0.0
コザ信用金庫	7	88,100	85	1,218,070	147.3	3.2	466	3,566,721	107.5	3.0	11	85,679	195.1	8.3
商工組合中央金庫	1	16,000	7	110,740	50.8	0.3	99	1,429,877	79.2	1.2	0	0	0.0	0.0
沖縄県農業協同組合	0	0	1	23,000	130.7	0.1	8	60,682	123.9	0.1	1	2,610	11.3	0.3
沖縄県信漁連	0	0	0	0	0.0	0.0	1	8,938	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,815	74.3	0.0	0	0	0.0	0.0
おきなわ中小企業再生	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	314	5,498,390	2,188	38,378,855	128.6	100.0	10,754	118,090,326	102.8	100.0	122	1,030,848	72.0	100.0

(5)資金使途別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
運 転 資 金	255	4,759,630	1,706	31,922,556	127.9	83.2	7,072	87,203,991	102.4	73.8	69	675,613	74.6	65.5
設 備 資 金	18	163,260	133	1,691,750	154.9	4.4	1,043	8,923,744	102.9	7.6	5	12,783	28.5	1.2
運転・設備資金	41	575,500	349	4,764,549	125.5	12.4	2,639	21,962,592	104.4	18.6	48	342,452	71.0	33.2
合 計	314	5,498,390	2,188	38,378,855	128.6	100.0	10,754	118,090,326	102.8	100.0	122	1,030,848	72.0	100.0

(6)保証金額別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
1,000千円以下	1	1,000	19	17,780	118.8	0.0	137	52,366	90.5	0.0	1	175	0.0	0.0
2,000千円以下	10	16,090	83	148,641	136.9	0.4	541	449,775	99.5	0.4	12	9,536	79.0	0.9
3,000千円以下	16	44,240	136	383,415	114.5	1.0	883	1,245,962	95.1	1.1	9	14,150	57.2	1.4
5,000千円以下	39	174,190	304	1,372,925	138.1	3.6	1,645	4,041,103	104.1	3.4	22	70,091	78.5	6.8
10,000千円以下	88	767,410	538	4,555,673	134.0	11.9	2,644	13,180,697	106.3	11.2	43	246,620	98.2	23.9
15,000千円以下	39	516,400	219	2,949,810	115.7	7.7	1,163	9,617,634	99.6	8.1	10	95,330	99.1	9.2
40,000千円以下	98	2,362,050	710	16,715,210	147.2	43.6	2,723	45,265,474	107.5	38.3	19	323,926	60.1	31.4
50,000千円以下	12	579,150	76	3,635,360	96.5	9.5	380	11,900,595	94.0	10.1	4	166,727	150.7	16.2
60,000千円以下	2	115,000	21	1,199,700	113.7	3.1	152	5,209,670	88.4	4.4	1	46,237	37.7	4.5
70,000千円以下	0	0	17	1,130,650	105.1	2.9	110	5,054,971	101.6	4.3	1	58,054	112.6	5.6
80,000千円以下	5	400,000	38	3,024,000	100.7	7.9	271	12,820,464	97.7	10.9	0	0	0.0	0.0
100,000千円以下	2	195,860	14	1,322,760	242.3	3.4	40	2,528,324	107.1	2.1	0	0	0.0	0.0
200,000千円以下	2	327,000	13	1,922,930	117.0	5.0	65	6,723,292	112.1	5.7	0	0	0.0	0.0
合 計	314	5,498,390	2,188	38,378,855	128.6	100.0	10,754	118,090,326	102.8	100.0	122	1,030,848	72.0	100.0
1件当たり保証金額		17,511		17,541										

(7)協会保証制度別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
一 般	53	1,071,220	394	9,640,434	129.1	40.8	1,971	24,136,024	114.2	36.7	38	293,664	103.7	59.4
長期経営資金	0	0	0	0	0.0	0.0	2	16,247	71.7	0.0	0	0	0.0	0.0
小 口 零 細	0	0	0	0	0.0	0.0	8	36,304	95.1	0.1	0	0	0.0	0.0
根 保 証	49	1,097,500	171	4,043,500	97.8	17.1	270	6,590,267	93.8	10.0	0	0	0.0	0.0
当 座 貸 越	2	225,000	4	295,000	310.5	12.5	13	477,767	106.9	0.7	0	0	0.0	0.0
事業者カードローン	2	10,000	6	27,000	45.0	0.1	21	133,293	70.4	0.2	0	0	0.0	0.0
創業等関連保証	0	0	0	0	0.0	0.0	15	72,190	95.2	0.1	0	0	0.0	0.0
中小企業特定社債	0	0	5	440,000	100.0	1.9	33	2,089,360	135.8	3.2	0	0	0.0	0.0
流動資産担保融資	0	0	3	261,600	103.2	1.1	6	513,600	97.3	0.8	0	0	0.0	0.0
経営革新関連	0	0	0	0	0.0	0.0	2	57,500	356.5	0.1	0	0	0.0	0.0
経営安定関連	0	0	0	0	0.0	0.0	24	160,483	62.4	0.2	0	0	0.0	0.0
景気対応緊急	0	0	0	0	0.0	0.0	1,589	5,198,720	58.6	7.9	7	10,398	8.1	2.1
金融環境変化	0	0	0	0	0.0	0.0	3	16,823	86.4	0.0	0	0	0.0	0.0
借 換	5	200,900	72	2,161,750	117.7	9.1	912	16,247,881	88.1	24.7	12	148,777	46.7	100.0
新 1 0 0 0	0	0	4	29,800	350.6	0.1	105	251,533	80.3	0.4	2	7,054	86.8	1.4
東日本大震災復興緊急	0	0	0	0	0.0	0.0	19	223,385	70.3	0.3	0	0	0.0	0.0
経営力強化	0	0	0	0	0.0	0.0	39	1,173,362	79.2	1.8	1	5,581	7.5	1.1
求償権消滅保証	0	0	0	0	0.0	0.0	2	39,293	89.6	0.1	0	0	0.0	0.0
改善サポート1	0	0	1	15,000	11.5	0.1	22	1,070,527	81.2	1.6	0	0	0.0	0.0
創業関連保証	12	58,500	76	434,330	218.3	1.8	185	865,965	228.3	1.3	5	24,648	561.7	5.0
再挑戦支援保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,776	84.7	0.0	0	0	0.0	0.0
おきなわ短期継続サポート保証	80	1,120,800	455	6,302,300	0.0	26.6	462	6,307,800	0.0	9.6	1	4,000	0.0	0.8
経営力向上関連保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	70,000	0.0	0.1	0	0	0.0	0.0
そ の 他	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,815	74.3	0.0	0	0	0.0	0.0
総 合 計	203	3,783,920	1,191	23,650,714	161.2	100.0	5,706	65,757,914	105.3	100.0	66	494,121	56.1	169.9

(8)県融資制度別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
短期運転資金	21	320,640	195	2,781,830	121.8	29.1	209	2,649,539	130.6	8.9	1	2,529	15.4	0.8
経営振興資金	8	125,930	113	1,373,250	139.6	14.4	540	4,572,930	123.1	15.4	6	51,235	35.5	16.8
組織強化育成資金	0	0	1	11,760	58.8	0.1	14	96,806	81.7	0.3	0	0	0.0	0.0
小規模企業対策資金	12	60,160	77	479,280	121.1	5.0	430	1,654,608	136.6	5.6	9	29,000	81.3	9.5
創業者支援資金	9	108,000	68	509,600	255.0	5.3	307	1,108,939	155.7	3.7	4	33,166	204.9	10.9
ベンチャー支援資金	0	0	5	125,000	892.9	1.3	25	289,676	176.8	1.0	0	0	0.0	0.0
企業立地推進貸付	0	0	0	0	0.0	0.0	2	143,188	96.3	0.5	0	0	0.0	0.0
中小企業セーフティネット	0	0	2	36,000	257.1	0.4	78	410,936	117.0	1.4	0	0	0.0	0.0
中小企業再生支援資金	5	138,870	23	762,370	177.6	8.0	107	3,538,258	130.1	11.9	1	13,027	23.4	4.3
雇用創出促進資金	4	93,300	11	215,800	203.8	2.3	82	968,578	125.5	3.3	1	6,726	61.0	2.2
オキナワ型産業振興	0	0	1	50,000	0.0	0.5	3	63,134	326.0	0.2	0	0	0.0	0.0
小口零細企業資金	8	36,770	70	403,900	193.3	4.2	413	1,298,943	113.6	4.4	3	8,256	33.1	2.7
新事業分野進出資金	1	10,000	11	155,186	154.0	1.6	39	420,452	152.3	1.4	0	0	0.0	0.0
原油・原材料高騰対策	0	0	0	0	0.0	0.0	4	3,886	12.6	0.0	0	0	0.0	0.0
円 滑 化 借 換	20	373,300	160	2,661,235	90.0	27.8	1,032	12,567,298	110.8	42.2	16	161,263	91.2	52.8
【 総 合 計 】	88	1,266,970	737	9,565,211	124.0	100.0	3,285	29,787,169	120.3	100.0	41	305,201	61.3	100.0

(9)市町村別小口資金制度別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
那 覇 市 小 口	0	0	4	17,500	388.9	49.4	49	86,698	96.9	37.0	0	0	0.0	0.0
宜 野 湾 市 小 口	0	0	2	3,950	0.0	11.1	17	33,599	74.5	14.3	0	0	0.0	0.0
石 垣 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	4	13,954	262.3	6.0	1	1,723	0.0	100.0
浦 添 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	6	4,465	48.6	1.9	0	0	0.0	0.0
名 護 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
糸 満 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
沖 縄 市 小 口	0	0	2	14,000	135.5	39.5	33	84,893	94.0	36.3	0	0	0.0	0.0
宮 古 島 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	3	9,698	143.7	4.1	0	0	0.0	0.0
豊 見 城 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	1	855	67.1	0.4	0	0	0.0	0.0
総 合 計	0	0	8	35,450	178.8	100.0	113	234,161	94.7	100.0	1	1,723	42.8	100.0

(10)提携保証制度別

(単位：千円、％)

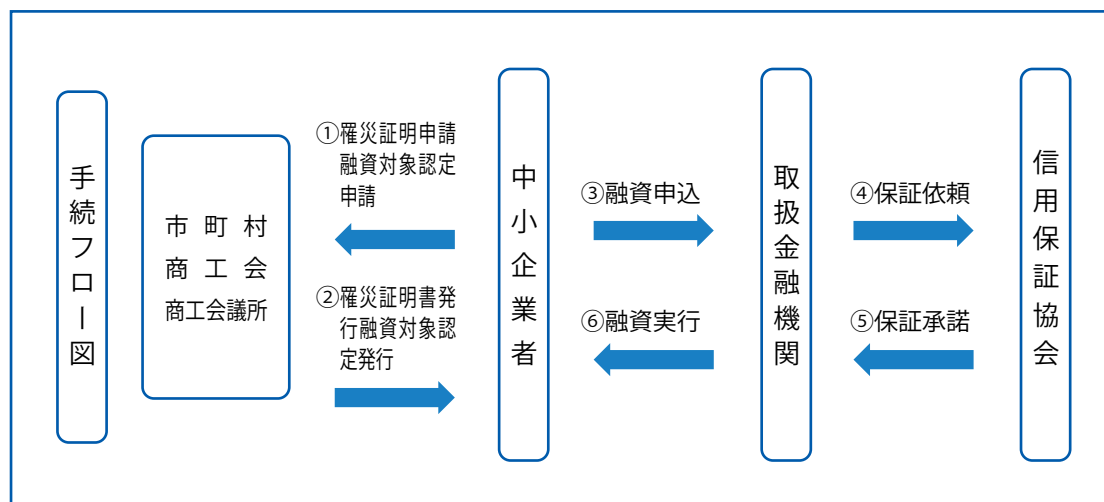
区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
順 風 満 帆	14	228,600	130	2,328,180	82.1	45.4	683	7,291,019	75.9	32.7	4	69,577	274.7	30.3
速 マ ル	0	0	0	0	0.0	0.0	2	1,018	18.2	0.0	1	502	29.8	0.2
ク イ ッ ク マ ン	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,473	99.2	0.0	0	0	0.0	0.0
ステップアップ8000	6	193,500	86	2,342,700	57.7	45.7	677	12,461,237	83.5	55.9	7	153,284	901.7	66.7
即 銭 力 7	3	25,400	26	171,100	57.6	3.3	182	815,342	87.0	3.7	2	6,440	0.0	2.8
沖縄TKC会員税理士	0	0	5	203,500	113.1	4.0	58	1,469,308	95.4	6.6	0	0	0.0	0.0
ベストパートナーⅡ	0	0	5	82,000	117.1	1.6	45	260,697	74.6	1.2	0	0	0.0	0.0
商工中金協調融資保証	0	0	0	0	0.0	0.0	2	7,989	72.7	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	23	447,500	252	5,127,480	68.8	100.0	1,650	22,311,082	81.5	100.0	14	229,803	460.6	100.0

平成30年台風第24号・25号の被災事業者に対する中小企業セーフティネット資金の適用について

沖縄県は、平成30年10月、平成30年台風第24号・第25号を中小企業セーフティネット資金の対象災害と認定しました。

◆融資条件等

1. 融資対象者…事業歴が1年以上で、平成30年台風第24号・25号によって被害を受けた中小企業者、協同組合等（保証対象業種を営む中小企業者）
2. 融資対象となる地域…沖縄県内の全市町村
3. 資金使途…災害からの復旧に係る事業資金
4. 融資限度額…運転・設備併せて3,000万円（一般保証枠適用）
5. 融資期間…運転7年（据置1年）、設備10年（据置1年）
6. 融資利率…0.90%
7. 保証料率…0%（保証料については県が全額負担）
8. 融資申込期間…平成30年10月1日～平成30年12月28日まで（第24号）
平成30年10月5日～平成30年12月28日まで（第25号）
9. 申込方法…市町村長から罹災証明書、又は、市町村若しくは商工会会長から融資対象認定書を取得後、取扱金融機関へ融資申込
10. 取扱金融機関…琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、商工組合中央金庫、沖縄県農業協同組合、みずほ銀行、鹿児島銀行



【問い合わせ先】

沖縄県商工労働部中小企業支援課（金融班）

TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661

平成30年台風24号・25号に関する相談窓口 設置のご案内

沖縄県信用保証協会は、平成30年10月5日、平成30年台風24号・25号で被災した中小企業に対する「災害特別相談窓口」を設置しました。

台風で被災した中小企業の皆様へ 【相談窓口のご案内】

沖縄県信用保証協会は、平成30年10月5日、台風24号・25号で被災した中小企業者支援策として「災害特別相談窓口」を設置しました。

窓口では、被災から復旧に向けた「保証付融資の返済額や期間の見直し」「運転資金」「設備資金」の相談を受け付け、金融機関と連携し支援します。

相 談 内 容

- ① 保証付融資の返済額や期間の見直し
- ② 運転資金、設備資金のご相談
- ③ その他、各種相談

※なお、ご相談内容によっては、お客様のご希望に添えない場合があります。

災害特別相談窓口（平成30年 台風24号・25号） 【相談時間】 午前9：00～午後5：00（平日のみ） 【相談窓口】

本所経営支援課：TEL 098-863-5310
本所創業支援課：TEL 098-863-5303
本所保証第一・二課：TEL 098-863-5300
本所管理課：TEL 098-863-5301
宮古連絡所：TEL 0980-72-7206
八重山連絡所：TEL 0980-82-1854
北部連絡所：TEL 0980-52-0009
中部分室：TEL 098-933-6091

中小企業相談窓口のご案内

沖縄県信用保証協会では、従来の創業・金融・経営相談等に加え、平成30年4月から「金融機関紹介」に関するご相談もお受けすることと致しましたので、お気軽にご利用下さい。

①金融機関紹介に関するご相談

ご相談の上、沖縄県信用保証協会から金融機関をご紹介します。

②相談内容

- これから創業される方（創業相談）
- 金融機関から借入をお考えの方（金融相談）
- 経営の問題や課題を解決したい方（経営相談）



※紹介した金融機関における、融資を確約をするものではありません。

※ご相談内容によっては、お客様のご希望に添えない場合があります。

金融機関紹介に関する相談窓口

【相談時間】 9：00～17：00（但し、平日のみ）

【相談窓口】 那覇市前島3丁目1番20号

当保証協会ビル3階 経営支援部 経営支援課

【問い合わせ先】

経営支援部 創業支援課 TEL098-863-5303

経営支援課 TEL098-863-5310

業務部 保証第一・二課 TEL098-863-5300

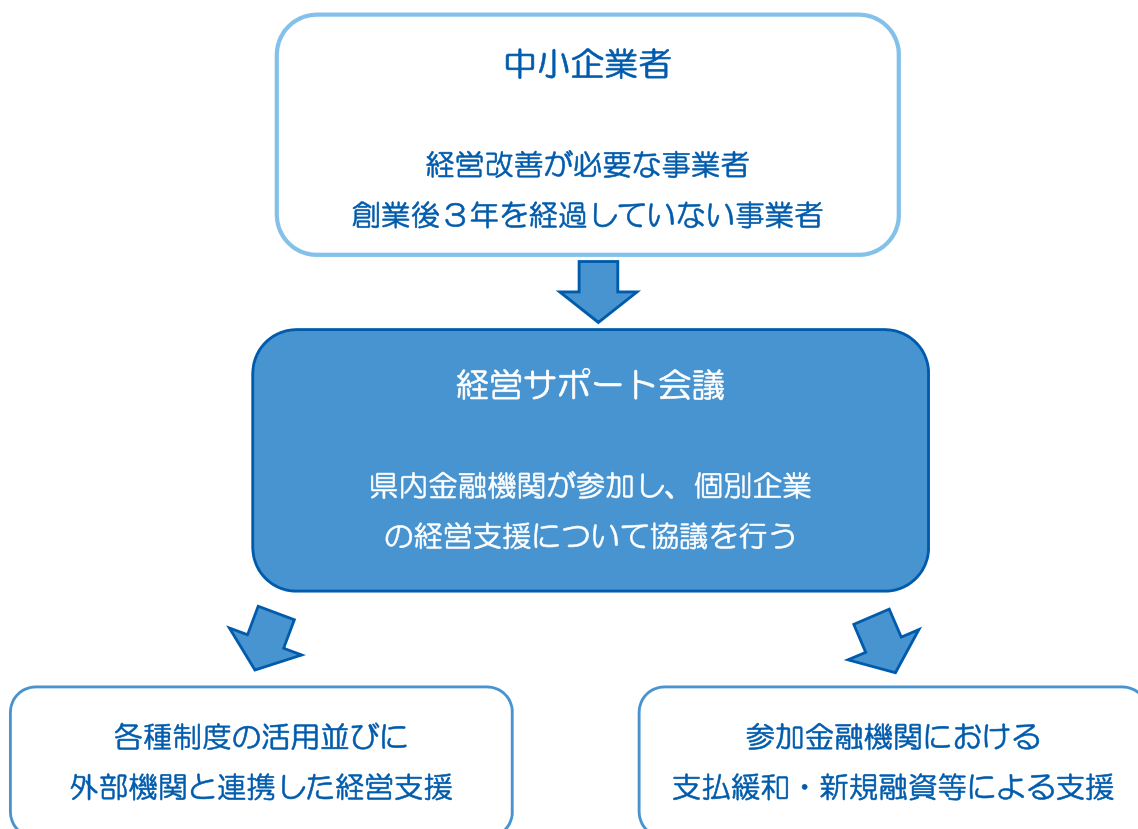
経営サポート会議を開催します

「おきなわ中小企業経営支援連携会議」の中小企業支援の一環として「おきなわ経営サポート会議」を中小企業の皆様のご要望により開催しております。

【会議の目的】

関係金融機関が一堂に会すことにより、スピーディーで効果的な経営支援を行うことを目的としています。

【経営サポート会議の流れ】



お問合せ先

おきなわ経営サポート会議事務局
経営支援課 TEL：098-863-5310

「住宅宿泊事業（民泊事業）」に係る保証取り扱いについて

平成30年6月15日から住宅宿泊事業法が施行されたことに伴い「住宅宿泊事業（民泊事業）」の保証取り扱いについて一部変更がありましたので、お知らせします。

・許認可（届出）

これまで住宅宿泊事業であっても旅館業法に基づく許可が必要でしたが、今後は住宅宿泊事業では住宅宿泊事業法に基づく都道府県知事（保健所を設置する市、特別区の長）への届出の確認が必要になります。

・許認可（届出）の確認方法

以下①～④のいずれの方法でも可

① 当該所在地に赴き標識（住宅宿泊事業法第13条に規定に基づくもの）を確認し、届出番号、届出年月日を保証依頼書等に記載し信用保証協会に提出する。

※住宅宿泊事業法の標識は3種類あります。

ア. 住宅居住型（第4号様式）

イ. 住宅不在型（第5号様式）

ウ. 住宅不在型（第6号様式）

② 当該所在地に赴き標識を写真撮影し、画像データ又はそれをプリントアウトしたものを信用保証協会に提出する。

③ 当該事業の届出を受理した自治体より、申請人に送付された当該事業に係る届出番号、届出年月日が記載された書面の写しを信用保証協会に提出する。

④ 当該事業の届出を受理した自治体に、電話等での問い合わせやホームページの閲覧により当該事業に係る届出番号、届出年月日を確認する。

・対象資金

（1）住宅宿泊事業のみ行う場合

①家主居住型の場合



2 F（住宅 → 民泊に使用）

1 F（住宅）

設備資金

- ・ 2 F 部分 … 所要資金×年間営業日数（※）／365（以下「営業日数相当額」という。）を限度として対象
- ・ 1 F 部分 … 対象外（住宅部分に係る資金のため）
- ・ 共用部分及び 2 F 部分の改造等に伴う 1 F 部分の改造等
… 営業日数相当額を限度として対象

運転資金 … 全額対象

②家主不在型の場合



2 F（住宅 → 民泊に使用）

1 F（住宅 → 民泊に使用）

設備資金 … 営業日数相当額を限度として対象

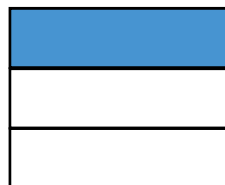
運転資金 … 全額対象

※住宅宿泊事業法第2条第3項に定める年間提供日数の上限である180日（条例において当該日数が制限されている場合にあっては、その上限日数）。

（2）特定事業に係る事業用不動産を使用して住宅宿泊事業を営む場合

①特定事業が「貸家業」でアパート等の一部を住宅宿泊事業に使用する場合

②特定事業の福利厚生施設（社宅・寮・保養所等）の一部を住宅宿泊事業に使用する場合



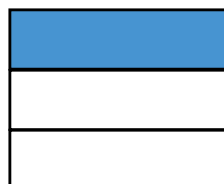
3 F（賃貸 → 民泊に使用）

2 F（賃貸）

1 F（賃貸）

設備資金、運転資金共に全額対象

③店舗併用住宅のうち住宅部分を使用して住宅宿泊事業を営む場合



3 F（住宅 → 民泊に使用）

2 F（住宅）

1 F（店舗）

設備資金

- ・ 3 F 部分 … 営業日数相当額を限度として対象
- ・ 2 F 部分 … 対象外
- ・ 1 F 部分 … 全額対象
- ・ 共用部分並びに 1 F 部分の改造等に伴う 2 F 及び 3 F 部分の改造等
… 全額対象

運転資金 … 全額対象

（注）アパート 1 棟のうち居住のために使用している一室を住宅宿泊事業に使用する場合は、「③店舗併用住宅」として取り扱う。

沖縄県信用保証協会 個別相談会のご案内

この度、沖縄県信用保証協会による個別相談会を実施します。沖縄県北部地区において事業を行っている中小企業者及び金融機関等を対象とし、各種保証制度に関するご質問や信用保証協会の行っている金融支援など当協会職員が相談を承ります。

日時	平成31年1月17日（木） 10時30分～12時 13時30分～16時00分
場所	名護市産業支援センター 2F 小会議室 住所：沖縄県名護市大中1-19-24
対象	沖縄県北部地区にて事業を行っている中小企業者及び取扱金融機関等
申込方法	下記申込書に必要事項を記入の上FAXにてお申込下さい ※事前相談予約制 申込締切日：平成31年1月14日（月）
お問い合わせ先	沖縄県信用保証協会 業務部 保証第二課 担当：具志堅、津波 TEL：098-863-5300 FAX：098-868-7320

個別相談会 申込書

FAX098-868-7320 沖縄県信用保証協会 業務部 保証第二課 行
相談者 ☐ 本人 ☐ 金融機関 <いずれかの□に「レ」印を付けて下さい>

※ご本人（代表者含む）、金融機関以外からのご相談は出来ませんので宜しくお願いします

※相談者が金融機関職員の場合、金融機関名等も記入して下さい 尚、代表者の「個人情報の提供に関する同意書」、または「個人情報の取扱いに関する同意書」（いずれも協会様式）もご持参ください

金融機関名	銀行・信用金庫 支店（相談者）			
事業所名	（設立年月日）	年	月	日
代表者名	（生年月日）	年	月	日
所在地	（〒 — ）			
連絡先	TEL：（ ）	FAX：（ ）		
相談内容				

希望時間（下記の希望する時間の□に「レ」印を付けてください）

相談希望時間	☐ ①10：30～	☐ ②11：00～	☐ ③11：30～
	☐ ④13：30～	☐ ⑤14：00～	☐ ⑥14：30～
	☐ ⑦15：00～	☐ ⑧15：30～	☐ ⑨いつでも

※申込多数の場合、時間を調整させていただく場合があります

沖縄商工会議所主催「起業塾」に職員派遣しました

平成30年10月21日に沖縄商工会議所主催による「起業塾4日目」が開催され、” 創業融資の作成ポイント、審査の見方を学ぶ” というテーマにおいて、当協会創業支援課より職員を派遣しました。創業時に信用保証協会を利用する際の活用方法を事例を踏まえ、金融機関の融資担当者や保証審査担当者が確認したい目線についての理解を深めて頂きました。受講頂いた皆様、誠にありがとうございました。また、万全な創業準備ができるよう心より祈念いたします。

～起業塾の風景～



..... 《講演内容の一部抜粋》

～保証審査のポイント～

① 保証対象かどうか

資金使途。許可証等の形式要件、制度要件等

② 返済見通し

決算書、経営計画書、e t c

直接ヒアリング等を行って判断します。

③ 今回の資金調達による事業経営の展望、保証付融資を活用し、事業の発展がどのように見込めるか？

金融機関の所見、提出される書類等で判断します。

事業主の皆さまへ 「働き方」が変わります！！

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。詳しい内容は、厚生労働省より働き方改革関連法のポイントを記載したリーフレット（「働き方」が変わります！！）をご参照下さい。

事業主の皆さまへ

「働き方」が変わります！！

2019年4月1日から
働き方改革関連法が順次施行されます

Point
1

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

時間外労働の上限規制が導入されます！

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、
臨時的な特別な事情がある場合でも**年720時間、単月100時間未満**（休日労働含む）、
複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

Point
2

施行：2019年4月1日～

年次有給休暇の確実な取得が必要です！

使用者は、10日以上の子次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、
毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

Point
3

施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の 不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内において、
正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、
基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

「働き方」に関する詳細・お悩みは【相談窓口】へ
改正法の詳細は厚生労働省HP『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



相談窓口のご案内

- 働き方改革関連法に関する相談については、以下の相談窓口をご活用ください。

法律について

労働基準監督署 労働時間相談・支援コーナー	時間外労働の上限規制や年次有給休暇などに関する相談に応じます。 ▶検索ワード：労働基準監督署 http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/ 
都道府県労働局 【パートタイム労働者、有期雇用労働者関係】 雇用環境・均等部（室） 【派遣労働者関係】 需給調整事業部（課・室）	正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消に関する相談に応じます。 ▶検索ワード：都道府県労働局 http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/ 

- 働き方改革の推進に向けた課題を解決するために、以下の相談窓口をご活用ください。

課題解決の支援

働き方改革推進支援センター	働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：働き方改革推進支援センター http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html 
産業保健総合支援センター	医師による面接指導等、労働者の健康確保に関する課題について、産業保健の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：産業保健総合支援センター https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/sodan/tabid/122/Default.aspx 
よろず支援拠点	生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題について、専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：よろず支援拠点 https://yorozu.smrj.go.jp/ 
商工会 商工会議所 中小企業団体中央会	経営改善・金融・税務・労務など、経営全般にわたって、中小企業・小規模事業者の取組を支援します。 ▶検索ワード：全国各地の商工会WEBサーチ http://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754 ▶検索ワード：全国の商工会議所一覧 https://www5.cin.or.jp/ccilist ▶検索ワード：都道府県中央会 https://www.chuokai.or.jp/link/link-01.htm   
ハローワーク	求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会などを実施しています。 ▶検索ワード：ハローワーク http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/ 
医療勤務環境改善支援センター	医療機関に特化した支援機関として、個々の医療機関のニーズに応じて、総合的なサポートをします。 ▶検索ワード：いきサポ https://iryoku-kinmukankyou.mhlw.go.jp/information/ 

その他

その他の相談窓口

沖縄県信用保証協会の新たな取り組みについて

平成30年4月から沖縄県信用保証協会は新たな保証制度に取り組めます。

中小企業・小規模事業者等の様々な場面に合わせた保証取り組み



中小企業等がライフステージの様々な場面で必要となる資金需要にきめ細かく対応するために創業や事業承継等に係る保証制度の拡充、創設を行います。

全国規模の経済危機等への備え



リーマンショックや東日本大震災等のような全国規模の危機時に、通常の一般保証とは「別枠」で、迅速な対応が可能な責任共有対象外の危機関連保証制度を創設します。

保証協会と金融機関の連携を通じた 中小企業・小規模事業者等の経営改善・生産性向上



信用保証協会は金融機関と連携して中小企業等への経営支援を強化するなど、中小企業等の経営改善・生産性向上へのサポートを一層進めます。

具体的な保証制度は次ページへ



沖縄県信用保証協会の新たな取り組みについて

改正・創設される主な保証制度

	創業関連保証	小口零細企業保証	危機関連保証	経営安定関連保証 (5号認定分)
対象者	①創業者（創業計画段階にあり今後創業する者）②創業後5年未満の者③中小企業者等であって、新たに会社を設立（分社化）する者等	小規模事業者	大規模な経済危機、災害等の事象による著しい信用収縮が生じ、事業所の所在地を管轄する市町村長又は特別区長の認定を受けた中小企業者等	全国的に業況が悪化している業種に属する中小企業者等のうち、市区町村長の認定を受けた者等
保証限度額	2,000万円	2,000万円	2億8000万円（別枠）	2億8000万円（別枠）
保証期間	10年以内 （据置期間1年以内含む）	協会所定	10年以内	協会所定
責任共有	対象外	対象外	対象外	対象
保証料率	0.65%以下	0.50%～2.20%	0.8%以下	0.75%以下

	特定経営承継関連保証	事業承継サポート保証	自主廃業支援保証
対象者	事業承継に伴い、事業活動の継続に支障が生じているとして、経済産業大臣（都道府県知事）の認定を受けた中小企業者等の代表者個人	（新設）持株会社 持株会社が被後継者の保有する事業会社の発行済み議決権株式総数の3分の2以上を一括で取得する資金	事業譲渡や経営者交代等による事業継続が見込めず、自ら廃業を選択するもので、実質的に債務超過でない等一定の要件を満たす中小企業者等
保証限度額	2億8000万円	2億8000万円	3000万円
保証期間	運転10年以内 （据置期間1年以内） 設備15年以内 （据置期間1年以内）	15年以内 （据置期間2年以内）	1年以内 （終期は解散予定日より前）
責任共有	対象	対象	対象
保証料率	0.45%～1.90%	1.15%	0.45%～1.90%

※信用保証協会、金融機関等による審査の結果、ご希望に添いかねる場合があります。

問い合わせ先

沖縄県信用保証協会 業務部

TEL. 098-863-5300 FAX. 098-868-7320 E-mail sinsa@okinawa-cgc.or.jp

経営支援部

TEL. 098-863-5310 FAX. 098-863-5316 E-mail keieishien@okinawa-cgc.or.jp

「経営者保証に関するガイドライン」に係るご説明

「経営者保証に関するガイドライン」とは、中小企業・小規模事業者等（以下「中小企業」といいます。）の経営者による個人保証（以下「経営者保証」といいます。）には、経営への規律付けや信用補完として資金調達の円滑化に寄与する面がある一方、経営者による思い切った事業展開や、保証後において経営が窮境に陥った場合における早期の事業再生を阻害する要因となっているなど、企業の活力を阻害する面もあり、経営者保証の契約時および履行時等において様々な課題が存在することを踏まえ、これらの課題に係る方向性を具体化することを目的として日本商工会議所と全国銀行協会が共同で設置した「経営者保証に関するガイドライン研究会」により策定され、2013年12月5日付けをもって公表されたものです。本ガイドラインは、中小企業の経営者保証に関する契約時および履行時等における中小企業、経営者および金融機関による対応についての、中小企業団体および金融機関団体共通の自主的自律的な準則です。

本ガイドラインの詳細につきましては、日本商工会議所（<http://www.jcci.or.jp/>）または全国銀行協会（<http://www.zenginkyo.or.jp/>）の各ホームページをご参照ください。

1. 保証契約の必要性等に関するご説明

本ガイドラインでは、経営者保証を求めることが止むを得ないと判断された場合や、中小企業における法人個人の一体性に一定の合理性や必要性があると認められる場合等で、経営者と保証契約を締結する場合、対象債権者は、以下の点について、主たる債務者と保証人に対して、丁寧かつ具体的に説明することとされています。

イ) 保証契約の必要性

本ガイドラインでは、法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている主たる債務者が資金調達を要請した場合において、主たる債務者において以下のような要件が将来に亘って充足すると見込まれるときは、主たる債務者の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性等について、主たる債務者の意向も踏まえた上で検討することとされています。

- ① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- ② 法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない。
- ③ 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
- ④ 法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
- ⑤ 経営者等から十分な物的担保の提供がある。

信用保証協会では、下記①、②の要件や法人と経営者との関係の分離状況等を踏まえて、経営者保証を不要として取り扱う運用を行っております。

① 取扱金融機関が、信用保証の付かない融資*について、経営者保証を不要としており、担保による保全も図られていない部分がある。 ※既存の融資か、同時に実行する融資かは問わない。

② 直近決算期において債務超過でなく、直近二期連続で減価償却前経常利益が赤字でない。

また、その他の経営者保証を不要とする制度等もございますので、詳細については各信用保証協会までお問い合わせください。

ロ) 原則として、保証履行時の履行請求は、一律に保証金額全額に対して行うものではなく、保証履行時の保証人の資産状況等を勘案した上で、履行の範囲が定められることとなります。

ハ) 経営者保証の必要性が解消された場合には、保証契約の変更・解除等の見直しの可能性があります。イ) に例示した要件や金融機関の支援状況も踏まえた上で経営者保証が不要であると判断される場合は、借換え又は条件変更により経営者保証を解除することができます。

2. 保証金額に関するご説明

本ガイドラインでは、対象債権者は、保証契約を締結する際には、経営者保証に関する負担が中小企業の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定することとされています。

このような観点から、信用保証協会では、本ガイドラインの趣旨を尊重し、以下の内容を信用保証委託契約書（またはその附帯契約書）に規定しています。

保証人が信用保証委託契約に基づく保証債務の整理について2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した経営者保証に関するガイドライン（公表後の改定内容を含む。以下「ガイドライン」といいます。）に則った整理を申し立てた場合には、信用保証協会はガイドラインに基づき当該整理に誠実に対応するよう努める。

なお、経営者保証に係る保証金額は、信用保証協会が金融機関と協議した上で決定されることとなります。

また、本ガイドラインでは、保証債務の履行請求額は、一定の基準日における保証人の資産の範囲内とし、基準日以降に発生する保証人の収入を含まないこととされていますが、ここにいう一定の基準日とは、保証人が保証債務の整理を金融機関等に申し出た日（保証人等が保証債務に関する一時停止や返済猶予の要請を行った場合は、一時停止や返済猶予の効力が発生した日）となります。

以 上

おわかりにならない事、またはお気付きの点がございましたら、当信用保証協会までお問い合わせください。

問い合わせ先

沖縄県信用保証協会 業務部

T E L.098-863-5300 F A X.098-868-7320 E-mail sinsa@okinawa-cgc.or.jp

沖縄県信用保証協会 経営支援部

T E L.098-863-5310 F A X.098-868-5316 E-mail keieishien@okinawa-cgc.or.jp

沖縄県信用保証協会 管理部

T E L.098-863-5301 F A X.098-863-5307 E-mail kanri@okinawa-cgc.or.jp

沖縄県信用保証協会 組織体制

平成30年4月1日

組 織 体 制						
		主な業務	担当地域	TEL	FAX	
本 所	役員付審議役		内部監査等		098-863-5302	098-863-6805
	総務部	総務課	総務、経理、人事		098-863-5302	098-863-6805
		企画情報課	統計、広報、収支予算、電算処理		098-863-5077	098-893-6809
	業務部	保証第一課	個別金融相談及び保証審査、保証推進 保証審査業務に関する統括業務	那覇市、糸満市、豊見城市、南城市、 宮古島市、石垣市、島尻郡(伊平屋村、 伊是名村を除く)宮古郡、八重山郡、 県外	098-863-5300	098-868-7320
		保証第二課	個別金融相談及び保証審査、保証推進	浦添市、宜野湾市、沖縄市、うるま市、 名護市、中頭郡、国頭郡、 島尻郡(伊平屋村、伊是名村のみ)	098-863-5300	098-868-7320
		保証事務課	保証申込受付、条件変更受付 保証書発行、保証料事務、貸付実行 完済処理	全域	098-863-5076	098-863-5308
	経営支援部	経営支援課	経営支援、再生支援 保証後のモニタリング 創業、再生に関する個別金融相談及び 保証審査、条件変更、期中支援	全域	098-863-5310	098-863-5316
		創業支援課	創業支援、保証後のモニタリング 創業に関する個別金融相談及び 保証審査	全域	098-863-5303	098-863-5316
	管理部	代位弁済課	代位弁済事務(代位弁済協議回答後) 信用保険事務 損失補償金請求及び受領(地公体、 連合会)、責任共有負担金受領 金融機関提携保証事務補助金請求 及び受領	全域	098-863-5301	098-863-5307
		管理課	求償権の保全、回収	全域	098-863-5301	098-863-5307
中部分室		保証申込受理、金融相談	沖縄市、宜野湾市、うるま市、嘉手納町、 北谷町、金武町、恩納村、宜野座村、 読谷村、中城村、北中城村	098-933-6091	098-933-6871	
北部連絡所			名護市、本部町、国頭村、大宜味村、東村、 今帰仁村、伊是名村、伊平屋村、伊江村	0980-52-0009	0980-52-0020	
宮古連絡所			宮古島市、多良間村	0980-72-7206	0980-72-3314	
八重山連絡所			石垣市、竹富町、与那国町	0980-82-1854	0980-82-0429	



沖縄県信用保証協会

本 所 那覇市前島3丁目1番20号

【総務部】総務課 TEL(098)863-5302 FAX(098)863-6805
企画情報課 TEL(098)863-5077 FAX(098)863-6809
【管理部】代位弁済課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307
管 理 課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307
【経営支援部】経営支援課 TEL(098)863-5310 FAX(098)863-5316
創業支援課 TEL(098)863-5303 FAX(098)863-5316
【業務部】保証事務課 TEL(098)863-5076 FAX(098)863-5308
保証第一課 TEL(098)863-5300 FAX(098)868-7320
保証第二課 TEL(098)863-5300 FAX(098)868-7320

中 部 分 室 沖縄市南桃原3丁目22番11号(メゾン桃山1階) TEL(098)933-6091

北部連絡所 名護市大中1丁目19番24号(名護市産業支援センター内2階) TEL 0980(52)-0009

宮古連絡所 宮古島市平良字下里1022番地6(砂川アパート1階) TEL 09807(2)-7206

八重山連絡所 石垣市浜崎町1丁目1番の4 TEL 09808(2)-1854

当協会ホームページアドレス <https://www.okinawa-cgc.or.jp/>